

工事契約制度を改正します。 (平成21年4月から実施)

平成21年3月
仙台市契約課

総合評価一般競争入札の本格実施

予定価格5千万円以上の案件について、総合評価一般競争入札を導入します。

ただし、災害復旧等の緊急を要する工事や工事内容により一部対象外とします。

予定価格1千万円以上5千万円未満の案件については、引き続き試行を継続します。

実施内容の詳細については、別途お知らせいたします。

低入札価格調査制度等の改正

予定価格5億円以上の案件(現行どおり)

・低入札価格調査制度を適用します。

「調査基準価格」= 純工事費 × 90% + 現場管理費 × 70% + 一般管理費 × 50%

・調査基準価格を下回り、かつ失格基準価格のいずれかを下回った場合、失格とします。

「失格基準価格」 純工事費 × 85% , 現場管理費 × 65% , 一般管理費 × 45%

・WTO案件には、特別重点調査を適用します。

・調査基準価格を下回る金額で落札し、現在施工中の場合は他の工事への参加資格の厳格化を図ります。

・調査基準価格を下回る金額で落札した場合には、契約保証金を引き上げ、前払金を引き下げます。

予定価格5百万円以上5億円未満の案件

・失格基準の適用判断基準として「総額判断基準価格」を設定し、「総額判断基準価格」を下回り、かつ失格基準価格のいずれかを下回った場合、失格とします。

「総額判断基準価格」= 純工事費 × 95% + 現場管理費 × 75% + 一般管理費 × 55%

「失格基準価格」 純工事費 × 90% , 現場管理費 × 70% , 一般管理費 × 50%

・総額判断基準価格を下回る金額での落札であっても、契約保証金の引上げ、前払金の引下げは行いません。

実施時期

今回の改正は平成21年4月から実施します。

・制限付き一般競争入札については平成21年4月に公告する案件から実施対象になります。

・指名競争入札については平成21年4月に指名通知があった案件から実施対象になります。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022 - 214 - 8125

制度改正概要一覧表

【参考】

予定価格	入札方式	低入札等基準		失格等判断基準	
		現行	改正	現行	改正
26.3億円	特例政令適用一般競争入札 (WTO)		調査基準価格	調査基準価格を下回った入札に適用する。 特別重点調査適用基準額 ・純工事費×0.85 ・現場管理費×0.65 ・一般管理費×0.45	改正なし(同左)
5億円	制限付き一般競争入札	調査基準価格 算出方法 純工事費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.5	算出方法 純工事費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.5	調査基準価格を下回った入札に適用する。 失格基準価格 ・純工事費×0.85 ・現場管理費×0.65 ・一般管理費×0.45	調査基準価格を下回った入札に適用する。 失格基準価格 ・純工事費×0.85 ・現場管理費×0.65 ・一般管理費×0.45
1億円			適用対象外	調査基準価格相当額を下回った入札に適用する。 失格基準価格 ・純工事費×0.85 ・現場管理費×0.65 ・一般管理費×0.45	総額判断基準価格を下回った入札に適用する。 総額判断基準価格 純工事費×0.95+ 現場管理費×0.75+ 一般管理費×0.55
1千万円		調査基準価格相当額 算出方法 純工事費×0.9+ 現場管理費×0.7+ 一般管理費×0.5		調査基準価格相当額を下回った入札に適用する。 失格基準価格 ・純工事費×0.85 ・現場管理費×0.65 ・一般管理費×0.45	失格基準価格 ・純工事費×0.90 ・現場管理費×0.70 ・一般管理費×0.50
5百万円	指名競争入札				

低入札調査種別	
現行	改正
低入札価格調査 特別重点調査	改正なし(同左)
低入札価格調査	低入札価格調査 調査基準価格を下回る価格で落札した場合、工事コスト・施工計画書等の調査や確認などを行うと共に契約保証金を引上げ、前払い金を引下げる。
調査基準価格相当額を下回る価格で落札した場合、低入札調査は行わないが、工事コスト・施工計画書等の調査や確認などを行うと共に契約保証金を引上げ、前払い金を引下げる。	適用対象外
調査基準価格相当額を下回る価格で落札した場合、低入札調査は行わないが、工事コスト・施工計画書等の調査や確認などを行う。	